

メルマガ「運輸安全」第28号

□■□■□■□■□メルマガ「運輸安全」(H25. 8. 7. 第28号) □■□■□■□■□

~~~~ (目次) ~~~~~

## (トピックス)

1. 新危機管理・運輸安全政策審議官の挨拶
2. 新運輸安全監理官の挨拶
3. 運輸安全に関する最近の動き
  - 「運輸事業の安全に関するシンポジウム2013」の開催について
  - 第2回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会の開催について
  - 船舶事故ハザードマップについて
4. 運輸安全取組事例の紹介
  - 設備構造による踏切障害事故防止対策  
(事業者名：四国旅客鉄道株式会社)
  - 後退事故削減への取組 (バックセンサーの特性を理解させる教育)  
(事業者名：株式会社国際興業大阪)

~~~~~

1. 新危機管理・運輸安全政策審議官の挨拶

<染矢 隆一 危機管理・運輸安全政策審議官>

7月1日付で危機管理・運輸安全政策審議官に就任いたしました染矢です。就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

外国での出来事ではありますが7月に79人の死者を出す鉄道事故が発生しました。規定をはるかに上回る速度でカーブに侵入したことが原因と言われていますが、速度超過の理由については今後の調査を待つ必要があるようです。交通機関の事故は多数の人命と莫大な資産の喪失につながるため、絶対に起こしてはならないことを再度、強く認識させられました。

安全の確保は運輸の根幹であり、事故の根絶は運輸に関わる者にとって不変の目標です。このため国土交通省では、ハード・ソフトの両面から事故原因となる事象の除去に努めて



います。私どもの組織では、安全管理体制の構築・改善に運輸事業者の方々と共に取り組んで安全文化を構築し、それによりヒューマンエラーによる事故を防止するというソフト面の対策を行うことを任務としていますが、事故原因の多くがヒューマンエラーに起因していることを考えますと、責任の重大さを痛感するところです。

特に、本年10月以降多くの貸切バス事業者等が新たに運輸安全マネジメント制度の対象事業者となりますので、更に効率的・効果的に業務を推進することが求められています。そのような中、中小の事業者に対しては安全マネジメント制度の普及・啓発が重要な課題であるとの指摘を頂いていたこともあり、昨年5月より「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」において官民の協働により制度の浸透と定着を図る手法について検討を行い、今般新たに「認定セミナー」という仕組みを設けることにしました。これは、一定の知見を有する民間事業者の方々に、セミナーを通じて運輸安全マネジメントの普及・啓発を進めて頂くもので、新たに対象となる事業者の方々等に対して運輸安全マネジメント制度の普及・啓発の面で大きな効果を発揮することを期待しています。

これからもメルマガやホームページによる輸送の安全確保に向けた情報を発信しながら、輸送の安全確保に向けて全力を尽くしてまいりますので、どうかよろしく申し上げます。

2. 新運輸安全監理官の挨拶

<山口 一郎 運輸安全監理官>

7月1日付で運輸安全監理官に就任いたしました山口です。就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

前職は総合政策局安心生活政策課長で、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化の推進、公共交通事故による被害者等への支援などの業務を担当していました。これらの業務を通じて、高齢者・障害者等の方々への移動等の円滑化促進や運輸事業における輸送の安全確保の重要性を痛切に感じておりました。

現職では、運輸安全マネジメント評価立会等の機会を通じ、できる限り全国各地に足を運び、運輸事業者の声や実情等も伺いたいと考えています。微力ながら公共交通の安全・安心の確保に頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 運輸安全に関する最近の動き

○「運輸事業の安全に関するシンポジウム2013」について

毎年、国土交通省主催にて開催している「運輸の安全に関するシンポジウム」を今年度も平成25年11月19日(火)に東京都内で開催することと致しました。

本シンポジウムは運輸事業の安全の更なるレベルアップを図る場として、また「運輸安全マネジメント制度」の一層の浸透・定着に向けた取組みの一環として平成18年より開催しています。

昨年は「リスク管理を支える組織・人材」をテーマに全国の運輸事業者等の経営管理部門をはじめとする約1,100名の方々にご参加いただきました。今年度のシンポジウムのプログラムの内容

については現在検討中ですが、決まり次第このメルマガ「運輸安全」や国土交通省のホームページ等でご案内いたします。

○ 第2回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会の開催について

「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」は、民間のリスクマネジメント会社、運輸関係団体、国土交通省等が連携して、中小事業者に対する運輸安全マネジメントの一層の普及・啓発を推進するため、昨年（平成24年）5月に設立、第1回協議会が開催されました。

このたび、民間の活力とノウハウを活用して貸切バスをはじめとした中小自動車運送事業者に対する運輸安全マネジメントのさらなる浸透・定着を図るため、民間機関等が国土交通省の認定を受けて運輸安全マネジメントセミナー等を実施する仕組みが導入されることとなり、これを踏まえて第2回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会が開催されました。

→詳細は http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo10_hh_000036.html

○ 船舶事故ハザードマップについて

運輸安全委員会では、身近なところで発生した船舶事故情報などを検索して航行予定海域のリスクを確認したり、事故多発海域等の情報を基に事故防止対策の資料として利用していただくために、発生場所を地図に重ね合わせてビジュアルに示した「船舶事故ハザードマップ」をインターネットサービスとして、平成25年5月29日から運用を開始しています。

船舶事故ハザードマップには、事故情報を検索する機能のほか、事故多発地帯の注意喚起情報等のハザード情報を地図上に重ねて表示する機能があります。また、気象、海洋情報サイトのリンクにより、現在の海の情報を得ることもできます。

→詳細は <http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>

4. 運輸安全取組事例の紹介

今回は、編集部がお話を伺った運輸安全取組事例を2件掲載します。

○ 設備構造による踏切障害事故防止対策

（事業者名：四国旅客鉄道株式会社）

踏切の視認性向上による踏切障害事故の防止対策を講じるとともに対策全般の効果を検証しています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data093.pdf>

○ 後退事故削減への取組（バックセンサーの特性を理解させる教育）

（事業者名：株式会社国際興業大阪）

乗務バックセンサーを導入したものの、当初は事故が削減しなかったことを踏まえ、社員が理解できていない点を検証した上で、バックセンサーの特性について理解を促す教育を実施することにより、後退事故の削減を図っています。

→ 詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data095.pdf>